

【教育宣伝部担当書記 階。そこから地上350
がされていて、思わず歓
は隅田川越しに東京駅方

スカイツリー開業
世界一の空中散歩

首都圏建設アスベスト訴訟

横浜地裁が不当判決

五月二五日、横浜地裁にて、首都圏建設アスベスト訴訟の判決が言い渡されました。判決はアスベスト含有建材製造企業の共同不法行為責任等を認めない、極めて不当なものでした。

今回の横浜地裁では、国はアスベストの製造・使用を二〇〇六年に原則全面禁止としたが、それ以前からアスベスト建材の危険性を認識しながら国は規制を怠り、その使用を促し、製造企業も危険性を認識しながら製造・販売を続けたとして、国と製造企業四四社に合計二九億円の損害賠償を求めました。これに対し江口とし子裁判長は「当時の医学的知見等に照らして、原告が主張する昭和五〇年までの間に規制



判決のあと怒りの拳を掲げる
(撮影 畠英章さん・ひきふね)

権限が行使されなかったことは、著しく合理性を欠くものであったとは認められない」としました。

しかしこれは各企業とそれその原告の発症との因果関係を不明とした上であり、企業側の救済

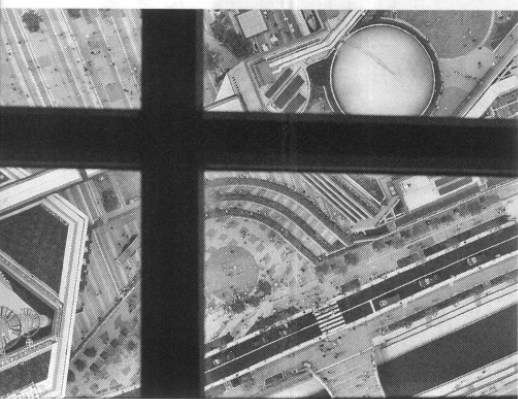
責任まで否定したわけではありません。

首都圏建設アスベスト訴訟は提訴から四年、原

告七五人中すでに四四人が亡くなりました。生存されている原告の方も精神的・肉体的に過酷な闘病生活を送りながら裁判を闘ってきました。

アスベスト被害は労災認定者だけでも毎年一〇〇〇人を超え、これから増え続けると言われても強く求めます。

ガラス床から真下を見ると人が小さい



まさかの判決に落胆の声か
(撮影 畠英章さん・ひきふね)

キラキラ茶家 無料相談会のお知らせ

「キラキラ茶家」では各種無料相談会を行っています。

日程は下記の通りです。

耐震・バリアフリー・リフォーム・住宅何でも相談会

【と き】6月20日(水) 午後1時～3時

【相談員】一級建築士 三浦 史郎 氏

【と き】6月27日(水) 正午～2時

7月11日(水) 午後1時～3時

【相談員】一級建築士 川島 将克 氏

法律何でも相談会

【と き】6月21日(木) 午後2時～4時

【相談員】弁護士 杉田 敬光 氏

年金など行政への手続き先相談

【と き】6月19日(火) 午後1時～4時

7月10日(火) 午後1時～4時

【相談員】廣野 吉男 氏(元墨田区役所職員)

解雇・倒産など働くこと何でも相談

【と き】7月2日(月) 午後1時～3時

【相談員】播磨 虎二 氏(墨田労連地域支部)

※墨田区社会福祉協議会 ふれあいサロン

【と き】6月28日(木) 7月12日(木)

午後1時30分～3時30分

キラキラ茶家

12:00～16:00
(土曜・日曜・祝日定休)

墨田区京島3-43-6
TEL・FAX 3616-7031

明日への希望

資格講習会のご案内

《職長・安全衛生責任者教育》

講習日 七月一日～二日の二日間

受講料 一三、〇〇〇円

対象者 常時現場で直接指揮監督する方

講習日 七月一日～二日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円

対象者 経験三年以上

講習日 七月四日～五日の二日間

受講料 一〇、〇〇〇円